

TOKYO CPA GUIDEBOOK

東京会活用ガイド



CONTENTS

- 東京会とは？
- 東京会の事業紹介
- 協会本部の主な業務支援等



■ 本活用ガイドについて ■

東京会では、会員・準会員の皆様へご提供しております福利厚生をはじめとする各種制度やサービスをこの活用ガイドにまとめましたので、この機会に是非ご利用くださいますようお願いいたします。各種制度やサービスの詳細につきましては各担当部署までお問合せください。（協会本部が提供しているサービスについても一部紹介しております。）



I 東京会とは	
1. 東京会とは？	1
II 東京会の事業紹介	
1. 東京会会報と会員専用サイト	2
2. 福利厚生	
(1) 慶弔関係	2
(2) 健康管理関係	3
(3) 会員親睦イベント	3
3. 各種委員会活動	3
4. 研修会	4
5. その他の制度・事業等	
(1) 会費の免除・減額	4
(2) 業務資料集の提供	5
(3) 「業務台帳」の登録	5
(4) 「ハロー！会計」の講師募集	6
(5) 趣味の会	6
(6) 「アイカサ」による公認会計士PR施策	7
III 協会本部の主な業務支援等	
1. 会員登録情報の変更手続き	9
2. CPDの免除・軽減等の手続き	9
3. その他の手続	
(1) 会員マイページ・会員メールアドレス貸与	10
(2) シンボルマークの使用について	10
(3) 会計・監査ジャーナル・出版局販売書籍について	11
(4) 普通会費・地域会費について	11
(5) 有報サーチについて	11
4. 各種相談窓口	
(1) 租税相談室	12
(2) 法務相談	12
(3) 職業倫理相談（倫理ヘルプライン）	12
(4) 監査業務等に関する相談窓口	12
(5) IFRS会計基準に関する相談窓口	12
(6) 金融検査マニュアル廃止後の監査に関する質問窓口	12
(7) 改正品質管理基準報告書等相談窓口	12
5. 各種業務支援	
(1) 専門情報	13
(2) 各種協議会	13
(3) その他	14

TOKYO CPA

I. 東京会とは

ABOUT TOKYO CPA

1. 東京会とは？

東京会は、日本公認会計士協会（以下「協会本部」という。）の地域会の一つで関東甲信越の1都6県（東京都・茨城県・群馬県・栃木県・長野県・新潟県・山梨県）を管轄しています。

●日本公認会計士協会 地域会一覧



TOKYO CPA

II. 東京会の事業紹介

BUSINESS OVERVIEW

1. 東京会会報と会員専用サイト



東京会では会報「東京CPAニュース」を毎月発行しております※1。東京CPAニュースでは、各種会務報告や研修会、各種イベントのご案内が掲載されておりますので是非ご覧ください。

また、東京会では会員・準会員専用のウェブサイト（東京会会員サイト※2）を設けており、各慶弔事由に対する給付金の申請書類や会員親睦イベントのご案内をはじめとする福利厚生関係の情報、業務に役立つ有用な情報等を掲載しております。

※1 紙媒体での郵送は希望者のみを対象、紙媒体での郵送希望・郵送停止は下記QRコードよりお手続きください。

※2 ログイン時、ID・PWの入力が必要です。
ID・PWは協会本部マイページと共通です。



2. 福利厚生



(1) 慶弔関係

[会員サイト](#) [福利厚生](#) → 慶弔関係のご案内

会員・準会員・ご家族の慶弔（結婚、出産、本人・配偶者・家族の死亡、傷病見舞、災害見舞）に際し、給付金の支給やご結婚時の祝電のお届けを行っております。給付金の支給申請につきましては、東京会会員サイトから「慶弔関係届出書」をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、必要書類を添付して厚生課まで郵送又はメールにてご提出ください。

(2) 健康管理関係

会員サイト 福利厚生 → 各種健診等のご案内

会員・準会員・ご家族や事務所職員の方々を対象として、人間ドック等の健康診断をご案内しております。会員・準会員が受診し、受診後に補助金申請書と領収証のコピーをお送りいただきますと、補助金(上限5,000円)を給付いたします。また、東京会では複数の医療機関と提携しており、会員・準会員は、①特典付きのコースの利用、②割引優待価格の適用を併用することができます。なお、ご家族、事務所職員はいずれか一方のみとなります。

(3) 会員親睦イベント

会員サイト 福利厚生 → イベント関係のお知らせ

会員間の親睦を深めることを目的として、スポーツイベントや日帰り親睦旅行等を企画・実施しております。会員親睦イベントについては、東京CPAニュースのイベント案内や東京会会員サイトにおいてご案内しております。

担当部署 東京会 厚生課 ☎03-3515-1182
✉tokyo-kosei@sec.jicpa.or.jp

3. 各種委員会活動

東京会会長の諮問に基づく検討や、委員が主体的に研究テーマを設定する勉強会形式での委員会活動を行っております。各種委員会は委員を公募しており、年1回、5月頃に東京CPAニュース及び東京会会員サイトにおいてご案内しております。

担当部署 東京会 総務課 ☎03-3515-1180
✉tokyo-soumu@sec.jicpa.or.jp

4. 研修会



会員サイト 研修会 → 東京会・関係団体主催 or 地区会主催

東京会では、通常の集合研修に加え、リモート形式の研修会や1日に様々な研修会を集中させるゼミナール等、多様な形式の研修会を企画・実施しております。

また、地区会や特別部会(ブロック)でも所属会員を対象に研修会を実施しております。研修会については、東京CPAニュースの研修会案内や東京会会員サイトにおいてご案内しております。

担当部署 東京会 研修課 ☎03-3515-1186
✉tokyo-kenshu@sec.jicpa.or.jp

担当部署 東京会 業務課 ☎03-3515-1185
✉tokyo-gyomu@sec.jicpa.or.jp

担当部署 地区会 地区会課 ☎03-3515-1187
✉tokyo-chikukai@sec.jicpa.or.jp

5. その他の制度・事業等

(1) 会費の免除・減額



会員サイト 各種ご案内 → 東京会関連

罹災や疾病、出産、育児、介護等の理由により長期にわたり業務を行うことができないときは、会費の免除・減額を申請することができます。

一般事業会社等に勤務し公認会計士としての業務を行わないなど、本部会費規則及び東京会会費規程に掲げる事項に該当する会員は、会費の減額を申請することができます。

満80歳に達した月において登録期間が20年以上のときは、会費免除を申請することができます。いずれの場合もその月の前月までの会費の完納が必要です。

※申請先は本部会員管理グループです。

担当部署 協会本部 会員管理グループ ✉support@sec.jicpa.or.jp
☎0120-616-230

担当部署 東京会 総務課 ☎03-3515-1180
✉tokyo-soumu@sec.jicpa.or.jp

(2) 業務資料集の提供

会員サイト 各種資料 → 業務資料集



各種委員会の研究成果である研究報告書を取りまとめた業務資料集を東京会会員サイトにおいて公表しております。

担当
部署

東京会 業務課

☎03-3515-1185

✉ tokyo-gyomu@sec.jicpa.or.jp

(3) 「業務台帳」の登録

会員サイト 業務支援 → 推薦・紹介



公認会計士に対する社会的期待は多種多様な方面で高まっていることから、公職を中心とした業務の推薦・紹介依頼が東京会へ寄せられており、業務台帳へ登録いただいた会員に対して業務の推薦・紹介を行っております。

業務台帳へのご登録を希望される方は、東京会会員サイトよりお申込みください。

担当
部署

東京会 業務課

☎03-3515-1185

✉ tokyo-gyomu@sec.jicpa.or.jp

(4) 「ハロー！会計」の講師募集

会員サイト 各種ご案内 → 東京会その他



「ハロー！会計」は、公認会計士が小・中学生を対象に会計の大切さを教える社会貢献活動です。

東京会では、この社会貢献活動である「ハロー！会計」の積極的な拡大を目指し、会員・準会員の皆様から講師の募集を行っております。

講師のご登録を希望される方は、東京会会員サイトから『「ハロー！会計」講師登録希望書』をダウンロードいただき必要事項をご記入の上、広報課までご送付ください。

担当
部署

東京会 広報課

☎03-3515-1184

✉ tokyo-kouhou@sec.jicpa.or.jp

(5) 趣味の会

会員サイト 福利厚生 → 趣味の会のご案内



東京会には会員・準会員の方が主体となり活動している趣味の会があり、会員の募集を行っております。ご興味がある趣味の会がございましたら是非ご参加ください。

【活動中の趣味の会】

CPAテニスクラブ、公認会計士合気道同好会、東京会計士剣道会、東京CPAゴルフ会、東京CPA将棋会、東京CPA登山愛好会、東京CPAトライアスロン同好会、CPA e-Sports、CPAオンライン英語クラブ

担当
部署

東京会 厚生課

☎03-3515-1182

✉ tokyo-kosei@sec.jicpa.or.jp

(6) 「アイカサ」による公認会計士PR施策

会員サイト 各種ご案内 → 東京会その他



東京会では、傘のシェアリングサービス「アイカサ」による公認会計士PR施策を以下のとおり実施いたします。

「アイカサ」とは、会員登録者数が50万人以上いる傘のシェアリングサービスで、東京会管内では、鉄道会社の主要駅や大学、大きなビルといった好立地に設置されているサービス提供スポットから、スマートフォン一つでいつでも傘を借りることができるサービスです。

本施策実施期間中、東京会会員の皆さまは本サービスを無料でご利用いただけますので是非ご利用ください。

(「アイカサ」ご利用の際は、利用方法及びサービス等の詳細をアイカサHPからご確認ください。)

実施期間：2024年9月9日～2025年9月8日
実施場所：全国の「アイカサ」サービス提供スポット



「アイカサ」ご利用方法

1. 事前にスマートフォン等に「アイカサ」のアプリをインストールする。
2. アプリ起動後、画面表示に従い登録を進めていただき、料金プランを選ぶ画面で「その他プランを見る」を選択後、「オフィスプランを選ぶ」を選択。
3. オフィスコードに「2030tjicpa」を入力。
(実施期間終了後、本コードはご利用いただけませんのでご注意ください。)
4. お近くの「アイカサ」サービス提供スポットから傘をご利用いただけます。

ご利用方法イメージ

①傘立てのQRを読み込む

②傘をゆっくり手前に

③レンタル開始！
借りた場所以外でも返却可能

借りる

- ①「借りる」を選択
- ②エリアを選択
- ③QRを読み込む
- ④通信中...

レンタル開始！

返す

- ①「返す」を選択
- ②QRを読み込む

返却完了！

水戸エリアでのご利用方法 2024年9月現在、茨城県の水戸エリアでは、ダイヤル式カサでのサービス提供を行っており、裏面に記載の使用方法和異なります。使用方法は、右記QRからご確認ください。また、「水戸エリア」(ダイヤル式カサ)と「その他エリア」(通信式カサ)ではエリアをまたいで傘を返却することはできませんのでご注意ください。

動画タイトル内に「福岡版」と記載がありますが水戸エリアと共通の利用方法です。

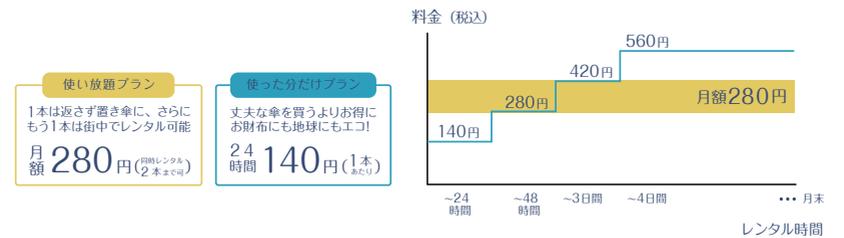
アイカサ説明書

よくあるご質問

- Q. 借りた場所以外でも返してもいいの？
- A. 借りた場所以外でもお好きなスポットで返すことができます。
(一部ご返却ができない地域がございます。詳しい対応地域はアイカサ HP よりご確認ください。)
- Q. お金はどこで支払うの？
- A. 本 PR 施策実施期間中、東京会会員は無料でご利用いただけます。(※本 PR 施策実施期間を過ぎたご使用分については料金が発生いたしますのでご注意ください。) 一般の方はアプリ内にて、クレジットカード(Visa、Mastercard、JCB、Diners)、LINE Pay、各種キャリア決済(d払い、auかんたん決済、softbankまとめて支払い)でのお支払いとなります。
- Q. 破損、紛失について
- A. 破損 ▶▶▶お客様から弊社アプリのお問い合わせより破損した旨を通達。その後通常通りスポットへ返却。その後メンテナンススタッフが回収させていただきます。(弁償などは一切なし)
- 紛失 ▶▶▶アプリ内の、紛失申請ボタンより、申請して頂きます。(864円ご負担して頂いております。)
- Q. その他わからないこと・困ったことがあったら？
- A. アプリ内のお問い合わせよりチャットでご連絡ください。

ご利用料金

※東京会会員は本 PR 施策実施期間中無料



お問い合わせ先

運営会社：株式会社 Nature Innovation Group
会社所在地：東京都渋谷区代々木 3-1-10 代々木中央ビル 402
問い合わせ：アイカサアプリ内チャットより
(対応時間 9:00 ~ 21:00)
メール：info@i-kasa.com
電話：050-1807-0811

本 PR 施策に関するお問い合わせ先

東京会広報課
03-3515-1184
tokyo-kouhou@sec.jicpa.or.jp

Ⅲ. 協会本部の主な業務支援等

BUSINESS SUPPORT

1. 会員登録情報の変更手続き

会員・準会員の皆様の会員登録名簿記載事項等に変更が生じたときは、変更登録申請書の提出や変更届出を行っていただく必要があります。変更手続きは無料で、会員マイページから変更登録申請書の作成や変更届出電子申請を行うことができます。

担当部署 協会本部 会員登録グループ ☎kaiin@jicpa.or.jp
☎03-3515-1122

2. CPDの免除・軽減等の手続き

協会本部では、会員に対してCPD（継続的専門能力開発）の履修申告を義務付けております。免除・軽減申請はオンライン申請が可能ですので、日本公認会計士協会の会員マイページ（下記QRコード）より申請を行ってください。なお、紙面での申請も可能です。



担当部署 協会本部 研修グループ ☎0120-616-230

3. その他の手続

(1) 会員マイページ・会員メールアドレス貸与

会員・準会員の皆様と協会をつなぐコミュニケーション・ツールとして「会員マイページ」を開設しております。会員マイページでは、各種専門情報のご提供に加え、会員登録情報の確認・変更手続、各種証明書の発行依頼等を行うことができます。

また、会員・準会員の皆様は協会貸与のメールアドレス「○○@ms0*.jicpa.or.jp」がご利用いただけます。（○○等の部分はご自身で設定していただけます。）このメールアドレスは、会員マイページ上で転送設定を行うことができますので、普段ご使用のメールアドレスでも会員向けメールをご確認いただけます。

ログイン、協会貸与メールアドレス等について

担当部署 協会本部 ヘルプデスク ☎web_support@sec.jicpa.or.jp
☎0120-616-230

会員登録の確認・変更等について

担当部署 協会本部 会員登録グループ ☎kaiin@jicpa.or.jp
☎03-3515-1122

(2) シンボルマークの使用について

JICPAの会員・準会員であることを示すため、名刺や公認会計士事務所・監査法人の看板などにシンボルマークを使用することができます。使用に当たっては、協会の事前許可となっています。JICPAウェブサイトから申請書をダウンロードいただき、必要事項記載の上、広報担当宛てにメールでご申請ください。

(利用できるシンボルマーク)

◆ 日本公認会計士協会 会員 ◆ 日本公認会計士協会 準会員



シンボルマークの使用について

担当部署 協会本部 広報・会計教育グループ ☎prbm@sec.jicpa.or.jp
☎03-3515-1123

(3) 会計・監査ジャーナル・出版局販売書籍について

会計・監査ジャーナルの配付方法変更・投稿論文・実務書広告、出版局販売書籍(会計監査六法シリーズや単行本)のご注文やお支払いなどのお問合せを受け付けています。

担当部署 協会本部 報道・出版グループ  web_support@sec.jicpa.or.jp
☎0120-616-230

(4) 普通会費・地域会費について

会費の免除・減額、請求書の発送、領収書の発行などのお問合せを受け付けています。

担当部署 協会本部 会員管理グループ  support@sec.jicpa.or.jp
☎0120-616-230

(5) 有報サーチについて

協会が有料で提供する公認会計士、準会員、公認会計士事務所勤務職員のための有価証券報告書等検索システムがご利用いただけます。

担当部署 協会本部 業務基盤システムグループ  db_support@sec.jicpa.or.jp
☎0120-616-230

4. 各種相談窓口



協会本部では、以下の各種相談窓口を設置して皆様の業務を支援しております。利用日や利用方法等の詳細につきましては、QRコードから協会本部ウェブサイト会員マイページの「各種相談案内」をご参照ください。

(1) 租税相談室

法人税、資産税、国際租税及び所得税に関するご相談の方法と窓口をご案内します。

(2) 法務相談

公認会計士業務に関連した法務に関するご相談の方法と窓口をご案内します。

(3) 職業倫理相談 (倫理ヘルプライン)

職業倫理に関するご相談の方法と窓口をご案内します。

(4) 監査業務等に関する相談窓口

監査業務等に関するご相談の方法と窓口をご案内します。

(5) IFRS会計基準に関する相談窓口

IFRS会計基準に関するご相談の方法と窓口をご案内します。

(6) 金融検査マニュアル廃止後の 監査に関する質問窓口

金融検査マニュアル廃止後の監査に関する質問窓口に関するご質問の方法と窓口をご案内します。

(7) 改正品質管理基準報告書等 相談窓口

改正品質管理基準報告書等に関するご相談の方法と窓口をご案内します。

5. 各種業務支援

(1) 専門情報

協会本部ウェブサイトでは、各種委員会等で作成した実務指針等の公表物を時系列、委員会、年別でご覧いただけます。（これまでの公表物の体系及び名称の一覧は「[会員マイページ版] 実務指針等公表物一覧」にてご確認ください。）

その他、監査契約書等の監査書類をはじめとする各種様式のダウンロードや、一部業務に関して有用な情報をまとめたページを掲載しております。

(2) 各種協議会

会員・準会員の皆様の業務に応じ、業務に関する有用な情報提供や研修会の提供を行う各種協議会を設置しています。設置している各種協議会は次のとおりです。

名 称	担当部署
中小監査事務所連絡協議会	中小監査事務所グループ ✉ chusyokansa@sec.jicpa.or.jp ☎03-3515-1160
税務業務協議会 (税務業務部会)	租税・経営グループ ✉ sozeikeiei@sec.jicpa.or.jp ☎03-6636-4058
組織内会計士協議会 (組織内会計士ネットワーク)	ネットワーキンググループ ✉ networking@sec.jicpa.or.jp
社外役員会計士協議会 (公認会計士社外役員ネットワーク)	
女性会計士活躍促進協議会	
公会計協議会 (地方公共団体会計・監査部会 非営利組織会計・監査部会)	非営利グループ ✉ hieirikaikei@jicpa.or.jp ☎03-3515-1129

(3) その他

協会本部ウェブサイトでは、メンバーコンテンツとして会員・準会員限定の情報、業務に関する有用な情報、官公庁等の採用情報等を掲載しておりますのでご覧ください。